

定期予防接種（A 類疾病）の接種時期一覧

(注) 接種間隔の起算日は接種した日の翌日です。接種間隔は法令では日数で定められていますが、たとえば「1 週間の間隔」というのは「1 週間後の同じ曜日の日以降」と考えてください。

		1 か 月	出生 0 日 後	2 か 月	3 か 月	出生 6 日 後	4 か 月	5 か 月	出生 0 日 後	6 か 月	7 か 月	出生 0 日 後	8 か 月
ロタウイルス 感染症	経口弱毒生 ヒトロタウイルスワクチン (1価ワクチン)					↓	↓						
	5価経口弱毒生 ロタウイルスワクチン (5価ワクチン)					↓	↓	↓					

(※)：初回接種については、生後2月に至った日から出生14週6日後までの間を標準的な接種期間として接種します。

		3 か 月	6 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳
B型肝炎		↓	↓	↓																				
小児の肺炎球菌感染症		↓	↓	↓	↓																			
ジフテリア(D)・百日せき(P) 破傷風(T)・ポリオ(IPV) Hib感染症	第1期 DPT-IPV-Hib	↓	↓	↓	↓																			
ジフテリア(D)・百日せき(P) 破傷風(T)・ポリオ(IPV)	第1期 (DPT-IPV) (DPT) (DT) (IPV)	↓	↓	↓	↓																			
Hib Hib感染症		↓	↓	↓	↓																			
ジフテリア(D) 破傷風(T)	第2期 (DT)																							
BCG		↓	↓	↓																				
麻疹(はしか) (M) 風しん(R) (MR・M・R)					↓																			
水痘 (水ぼうそう)					↓																			
日本脳炎					↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (34頁参照)	2価または 4価ワクチン 9価ワクチン																							

：予防接種法で定められた対象年齢
：標準的な接種期間
：好ましい接種時期の一例

初回接種は6日以上、標準的には6日から28日までの間隔において2回行い、追加接種は初回接種終了後6月以上、標準的にはおおむね1年を経過した時期に1回行います。

※キャッチアップ接種経過措置対象者※
 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間の期間中に
 少なくとも1回以上接種した、平成3年4月2日から平成21年4月1日まで
 の間に生まれた女子
 (経過措置期間) 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間

注1)：DTを第1期に接種する場合は、生後3月からとなります。

注2)：平成7(1995)年4月2日から平成19(2007)年4月1日に生まれ、第1期、第2期の接種を受けられなかった人は、20歳未満であれば、定期接種として受けることができます。

注3)：9価ワクチンの場合、初回接種が15歳未満であれば2回の接種で完了することができます。